

# 公共空間・民間施設の緑地から感じること

浜管ネット 専門業部会 牧野 幸太 (株式会社牧野造園 樹木医)

私が生まれ育った都筑区は、都市開発の一環として緑地の計画がなされたこともあり、豊かな緑が残っていることを一つの特徴としてきました。しかしながら、最近では、公共空間・民間施設の緑地を粗略に扱った結果、**衰退した緑地**を目にする機会が多くなったと感じます。(写真1)

実際、昨年の都筑区内にある民間施設からの緑地に関する弊社への問い合わせは2件ありました。重要な点は、緑地の見積に関する問い合わせではなく、緑地の「質」に関する問い合わせである点です。

このようなことから、私たちが安心できる緑地を残すには、どのような点を意識する必要があるのか考えてみました。



写真-1 病気に罹った街路樹

## 管理の捉え方

日本の緑地形成は、永らく土木・建築系技術主導で、土壌・植物・環境が変化しないことを前提に形成されてきました。そのため、緑化技術やその管理技術は、特定の目的を果たすために必要な手続きを定めた技術として定着しました。このような類の技術を**仕様規定型(写真2)**の技術と呼んでいます。



写真-2 仕様規定型の管理

- ・幹の上部に損傷が見られても植え替えない。

これに対して、緑地を近自然、類自然とみて望ましい状態に育成・保全し、土壌・植物・環境はコントロールすべき対象でなく、世話・手入れすべき対象とする考えがあります。このような類の技術は**循環型(写真3)**の技術と呼ばれています。



写真-3 循環型の管理

- ・樹種ごとに剪定の頻度の差をつけている。
- ・表土の保全に配慮している。

弊社では緑地の資産管理を高めるための提案をし、より良い住環境の創造をめざしています。

〒224-0054 横浜市都筑区佐江戸 2257

TEL. 045-941-4764 FAX 045-941-8774

株式会社 牧野造園



**仕様規定型**の植栽管理には、例えば、竣工図書の植栽の数量表を基に作成した見積書を永く踏襲していることに加え、緑地の問題の原因となることを放置し続けて管理していることや、植物の反応を無視した機械的な管理などが考えられます。

一方、**循環型**の管理は、例えば、剪定に自由な選択を持たせることや、雑草に適切な対処をすること、もっと言えば、表土の保全に努めるなど、環境の変化に柔軟に対応し、緑地の機能・効果を引き出すために、焦点を絞った対応が求められます。

このように、**緑地の管理方針が、物質的(仕様規定型)か生物的(循環型)かどうかによって将来の緑地の様相は大きく変わってしまう可能性があります。**

ここで、実際にあった緑地をご紹介させて頂きたいと思います。

この緑地の管理費の大半は、近隣居住区に越境した植物の切除作業に充てられていました。**陳情が出てからのいわゆる、対処療法だったため、クズやトウシュロといった侵略的で繁殖力が強い植物によって緑地は席卷されていました。(写真-4,5)**

2016年7月に草刈りを実施し、その翌年、トウシュロの伐採、薬剤処理を年間管理に取り入れ、現在は表土保全のためにササ類を主体とした植生で維持し、管理費用を抑えながらも高い水準の管理を実践しています。(写真-6)

但し、緑地の日照環境が良くなったことでアメリカカオニアザミの侵入・定着があるので選択的な対応は引き続き行っています。

#### 最後に

緑地は整備された直後から変化し始めます。緑地の目的が何であれ、正しい手続きで造ったにせよ、植物の社会は人間の意向とは関係なく一挙に変化し始めます。

**自然は人間の仕様どおりにはならないことを認識した上で、変化に対応できる管理へ舵を切ることが、これからの緑地には求められるのではないのでしょうか。**



写真-4 2016年7月A地点



写真-5 2016年7月B地点



写真-6 2023年7月B地点(草刈り前)

弊社では緑地の資産管理を高めるための提案をし、より良い住環境の創造をめざしています。

〒224-0054 横浜市都筑区佐江戸 2257

TEL. 045-941-4764 FAX 045-941-8774

株式会社 牧野造園

